

電子申請・届出サービス
申請者（届出者）側操作マニュアル

令和7年7月

埼玉県土地水政策課

オンライン申請手続き

[ホーム](#) > オンライン申請手続き

キーワードで探す

①「国土法」、「国土法届出」等を入力します。

2025年06月23日 13時07分 現在

国土法届出

手続き一覧

受付開始日時 降順

20件ずつ表示

 類義語検索を行う

カテゴリで探す

手続き種別を選択

 すべての手続き

国土法届出

国土法届出（国土利用計画法に基づく土地売買等届出）（令和7年7月1日以降）

受付開始：2025年06月20日 00時00分

受付終了：随時

②クリックして
検索をします。

キーワード検索

③「手続き一覧」に表示された
「国土法届出（国土利用計画法に基づく土地売買等届出）」
をクリック。

50音で探す

あ行	+
か行	+
さ行	+
た行	+
な行	+
は行	+
ま行	+
や行	+
ら行	+
わ行	+

【操作に関する問い合わせ先】
※手続きの内容については、直接、担当課
へお問い合わせください。

操作方法専用コールセンター

お問い合わせ

サポート

システム操作に関する
お問い合わせ(各手続)

ヘルプ

手続き申込

[ホーム](#) > [オンライン申請手続き](#) > [利用者ログイン](#) > [手続き説明](#)**④手続きの説明が記載されています。
手続き開始前に確認してください。**

手続き説明

手続き名	国土法届出（国土利用計画法に基づく土地売買等届出）（令和7年7月1日以降） 
説明	<p>埼玉県ホームページ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/911-201001012-354.html</p> <p>1 事後届出 国土利用計画法では、法定面積以上の土地について土地売買等の契約を締結した場合、権利取得者（譲受人）は契約後2週間以内（契約日を含む）に、契約内容を当該土地の所在する市町村長を経由し、埼玉県知事に届け出ることとされています。 ※さいたま市内の土地はさいたま市長にのみ届け出ます。</p> <p>2 届出が必要な面積（法定面積） ・市街化区域 2,000平方メートル以上 ・市街化区域を除く都市計画区域 5,000平方メートル以上 ・都市計画区域以外の区域 10,000平方メートル以上 ※個々の契約面積が上記の面積未満であっても、権利取得者（譲受人）が同一の利用目的のために取得し、最終的に上記の面積以上となる場合は、「一団の土地」として届出が必要です。</p> <p>3 届出が必要な取引 売買、交換、共有持分の譲渡、事業譲渡（営業譲渡）、譲渡担保、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権の譲渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡など ※これらの取引の予約の場合も含まれます。</p> <p>4 提出書類 ・土地売買等届出書 ※原則として、一つの契約につき、一つの届出書の提出が必要です。ただし、譲受人（権利取得者）が一団の土地を取得するために複数の譲渡人と別々の土地売買等の契約を締結した場合、一つの届出書にまとめて提出することができます。この場合にも、最初の契約日から2週間以内に提出が必要です。 ・契約書等の写し ※譲受人、譲渡人、契約日、契約面積、契約した土地の地番、地目等が記載されている土地売買契約等を証明する書類（売買契約書、信託受益権売買契約書など） ・状況図3種類 (1)位置図 … 最寄り駅等と届出地の位置関係がわかる地図 (2)周辺状況図 … 届出地の付近の状況がわかる地図（住宅地図等） (3)形状図 … 届出地の形状を明示したもの（公図・測量図等） ※市街化区域の場合は、住宅地図に形状を明示することをもって(2)及び(3)を兼ねることもできます。 ※一団の土地の場合は、全体図（予定でも可）も添付してください。 ・その他（任意様式） 以下に該当する場合は、提出が必要です。 (1)委任状 … 代理人が届出をする場合。押印不要。ただし、代理人の連絡先を必ず記載してください。 (2)（別紙）その他土地一覧 … 土地売買等届出書に全ての筆を記載できない場合。 6筆以上又は現況地目や共有持分割合等の単位にまとめて届出した場合は必須。 (3)（別紙）国内連絡先 … 権利取得者（譲受人）の住所が国外の場合。 (4)（別紙）共有者等一覧 … 共有者がいる場合（譲渡人等が複数いる場合）、複数の契約を1つの届出にまとめて届ける場合。共有者等を記載した別紙を提出。</p> <p>5 提出者 権利取得者（譲受人） ※第三者が届出を行う場合は、上記代理人の委任状が必要です（様式自由）。</p> <p>6 提出期限</p>

契約後 2 週間以内 (契約日を含む)

※決済日等と間違えないよう御注意ください。

※一団の土地であっても、個々の契約日から起算します。

7 届出の審査等

(1) 勧告・助言

知事は、届出を受けた土地の利用目的について審査を行い、その利用目的が公表されている土地利用に関する計画等に適合しない場合は、届け出してから原則3週間以内に利用目的の変更を勧告することがあります。勧告に従わない場合は、その旨及びその勧告の内容を公表することがあります。また、土地の利用目的について、適正かつ合理的な土地利用を図るため、必要な助言をすることがあります。

(2) 追加資料

審査過程において、利用目的をより詳細に確認するため、追加資料の提出を求める場合があります。

(3) 通知等

審査の結果、利用目的に問題がない場合は、**届出者に対して特に通知等は行いません。**

8 届出をしなかった場合

6月以下の懲役又は100万円以下の罰金が課せられることがあります。また、虚偽の届出をした場合も同様です。

受付時期	2025年6月20日0時00分～
問い合わせ先	土地水政策課
電話番号	048-830-2188
FAX番号	048-830-4725
メールアドレス	a2180-01@pref.saitama.lg.jp

⑤電子申請・届出サービスを利用するにあたっての「利用規約」を確認します。

<利用規約>

埼玉県電子自治体推進会議電子申請専門部会電子申請・届出サービス利用規約

1 目的

この規約は、埼玉縣市町村電子申請共同システム（電子申請・届出サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して埼玉県及び埼玉県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意する必要があります。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムを利用した方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができな

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る **同意する** >

⑥「利用規約」に問題がなければ、クリックします。

<p>【操作に関する問い合わせ先】</p> <p>※手続きの内容については、直接、担当課へお問い合わせください。</p> <p>操作方法専用コールセンター (固定電話から) TEL:0120-464-119 (平日 9:00~17:00 年末年始除く)</p> <p>操作方法専用コールセンター (携帯電話から) TEL:0570-041-001 (有料) (平日 9:00~17:00 年末年始除く)</p>	<p>お問い合わせ</p> <p>システム操作に関するお問合せ(各手続き内容に関するお問い合わせを除く)</p> <p>固定電話 (コール) □</p> <p>携帯電話 (コール) □</p>	<p>サポート</p> <p>ヘルプ □</p> <p>よくあるご質問 □</p> <p>配色変更</p>
---	--	---

手続き申込

[ホーム](#) > [利用者ログイン](#) > [パスワード変更案内](#) > [手続き説明](#) > [申込](#)

過去の申込から入力値を自動設定する

申込

選択中の手続き名：国土法届出（国土利用計画法に基づく土地売買等届出）

問合せ先 [+開く](#)

⑦権利取得者（譲受人）名を入力します。
個人又は法人を選択して入力してください。

権利取得者（譲受人）を入力してください。 **必須**

個人の場合は氏名を、法人の場合は法人名を入力してください。

氏： 名：

法人名：

⑧権利取得者（譲受人）の住所を入力してください。

権利取得者（譲受人）住所を入力してください。 **必須**

権利取得者（譲受人）の住所を入力ください。

⑨権利取得者（譲受人）の場合、
届出を行う担当者名を入力してください。

担当者氏名を入力してください。 ←

権利取得者（譲受人）が法人の場合、届出を行う担当者の氏名を入力ください。

氏 名

⑩権利取得者（譲受人）の連絡先番号を入力してください。
権利取得者（譲受人）が法人の場合、
担当者の連絡先番号を入力してください。

電話番号を入力してください。 **必須**

権利取得者（譲受人）の連絡先電話番号を入力ください。権利取得者（譲受人）が法人の場合、担当者の連絡先電話番号を入力ください。

電話番号

⑪担当者の連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレスを入力してください。 **必須**

届出書の内容について確認させていただくため、連絡させていただく場合があります。

[↑](#)
ページ上部へ

メールアドレス

saitamatarou@pref.saitama.lg.jp

土地売買等届出書

必須

⑫作成した土地売買等届出書を添付してください。
「ファイルの選択」をクリックし、作成済みのデータを選択することで添付することができます。

作成した土地売買等届出書を添付してください。入力フォーム付きエクセルファイルを、そのまま添付してください。

ファイルの選択 土地売買等届出書.xlsx

削除

⑬土地売買契約等を証明する書類を添付してください。

契約書等の写し

必須

譲受人、譲渡人、契約日、契約面積、契約した土地の地番、地目等が記載されている土地売買契約等を証明する書類（売買契約書、信託受益権売買契約書など）

ファイルの選択 契約書等の写し.pdf

削除

⑭位置図（最寄り駅等と届出地の位置関係がわかる地図）を添付してください。

位置図

必須

最寄り駅等と届出地の位置関係がわかる地図を添付してください。

ファイルの選択 位置図.pdf

削除

⑮周辺状況図（届出地の付近の状況がわかる地図（住宅地図等））を添付してください。

周辺状況図

必須

届出地の付近の状況がわかる地図（住宅地図等）を添付してください。

ファイルの選択 周辺状況図.pdf

削除

形状図

⑯形状図（届出地の形状を明示した地図（公図・測量図等））を添付してください。

届出地の形状を明示したもの（公図・測量図等）を添付してください。

※市街化区域の場合は、住宅地図に形状を明示することをもって状況図2及び状況図3を兼ねることもできます。その場合は、状況図2に添付してください。

ファイルの選択 形状図.pdf

削除

その他参考となる資料1

⑰その他、届出の内容を保管する資料がある場合、添付してください。
例) 委任状、(別紙)その他土地一覧、(別紙)国内連絡先、(別紙)共有者等一覧

届出の内容を補完する資料がある場合、添付してください
例) 委任状、(別紙)その他土地一覧、(別紙)国内連絡先、(別紙)共有者等一覧

ファイルの選択 委任状.pdf

削除

その他参考となる資料2

⑱その他、届出の内容を保管する資料がある場合、添付してください。
例) 委任状、(別紙)その他土地一覧、(別紙)国内連絡先、(別紙)共有者等一覧

届出の内容を補完する資料がある場合、添付してください
例) 委任状、(別紙)その他土地一覧、(別紙)国内連絡先、(別紙)共有者等一覧

ファイルの選択 (別紙)その他土地一覧.pdf

削除

その他参考となる資料3

届出の内容を補完する資料がある場合、添付してください。
例) 委任状、(別紙)その他土地一覧、(別紙)国内連絡先、(別紙)共有者等一覧

⑱ その他、届出の内容を保管する資料がある場合、添付してください。
例) 委任状、(別紙)その他土地一覧、(別紙)国内連絡先、(別紙)共有者等一覧

ファイルの選択 (別紙)国内連絡先.pdf

削除

その他参考となる資料4

届出の内容を補完する資料がある場合、添付してください。
例) 委任状、(別紙)その他土地一覧、(別紙)国内連絡先、(別紙)共有者等一覧

⑳ その他、届出の内容を保管する資料がある場合、添付してください。
例) 委任状、(別紙)その他土地一覧、(別紙)国内連絡先、(別紙)共有者等一覧

ファイルの選択 (別紙)共有者一覧.pdf

削除

確認へ進む >

㉑ 必要事項を入力し、必要書類の添付が完了しましたら、クリックしてください。

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・**入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。**

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する

↑ 保存データの読み込み

【操作に関する問い合わせ先】

※手続きの内容については、直接、担当課へお問い合わせください。

操作方法専用コールセンター
(固定電話から)
TEL:0120-464-119
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)

操作方法専用コールセンター
(携帯電話から)
TEL:0570-041-001 (有料)
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)

FAX:06-6455-3268
電子メール: help-shinsei-saitama@apply.e-tumo.jp

【各手続きの内容に関する問い合わせ先】

お問い合わせ

システム操作に関するお問合せ(各手続き内容に関するお問い合わせを除く)

固定電話 (コールセンター) 0120-464-19(フ) | 携帯電話 (コールセンター) 0570-041-0

サポート

ヘルプ ☑
よくあるご質問 ☑

配色変更

本サービスの配色を変更することができます。

標準

青

黄

黒



ページ上部へ

手続き申込

ホーム > 利用者ログイン > パスワード変更案内 > 手続き説明 > 申込 > 申込確認

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込み」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

国土法届出（国土利用計画法に基づく土地売買等届出）

権利取得者（譲受人）	埼玉県庁
権利取得者（譲受人）住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
担当者氏名	埼玉 太郎
電話番号	0488302111
メールアドレス	saitamatarou@pref.saitama.lg.jp
土地売買等届出書	土地売買等届出書.xlsx
契約書等の写し	契約書の写し.pdf
位置図	位置図.pdf
周辺状況図	周辺状況図.pdf
形状図	形状図.pdf
その他参考となる資料1	委任状.pdf
その他参考となる資料2	(別紙)その他土地一覧.pdf
その他参考となる資料3	(別紙)国内連絡先.pdf
その他参考となる資料4	(別紙)共有者一覧.pdf

② 申込内容が記載されています。
誤りがないか確認してください。

【操作に関する問い合わせ先】

※手続きの内容については、直接、担当課

へお問い合わせください。

操作方法専用コー
(固定電話から)



入力へ戻る

各手

申込み



ページ上部へ

③ 申込内容に誤りがなければクリックしてください。

お問い合わせ

サポート

手続き申込

[ホーム](#) > [利用者](#)

④申込みが完了しました。これで手続きは終了です。

申込完了

国土法届出（国土利用計画法に基づく土地売買等届出）070701の手続きの申込を受付しました。

申込みが完了しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	026703937525
パスワード	c83XUC398s

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

[< 一覧へ戻る](#)

電子申請・届出サービス
職員側操作マニュアル

令和7年7月

埼玉県土地水政策課

試験環境

ログアウト | パスワード変更

申込受付 | 委任状受付 | 様式管理 | 定型項目管理 | 定型メール管理 | 職員コミュニティ

ホーム > 申込受付 > 申込一覧

申込一覧

未処理 : 1 | 仮受付 : 0 | 検索結果 : 5

① 「様式名」に、「国土法」、「国土法届出」等を入力します。

申込一覧 | 予約一覧

整理番号 氏名 または、法人名

様式Ver. 様式ID **様式名**

申込日時 時 ~ 時 ※(入力例) 2006年12月23日 13時00分

処理状況 未処理 仮受付 完了 強制完了 返却中 不受理
 受理 (返信未) 受理 (返信済) 受理 (予約中) 取下げ依頼 取下げ

支払状況 未払い 支払済 支払期限切れ

収納日付 ~

返金状況 未返金

アンケートタイプ確認状況 未確認 確認済 イベント

申込回数 利用者からの申込 (インターネット) 担当者からの申込 (LGWAN)

添付 必要 ()

② クリックして検索をします。

状況 添付済 (署名あり) 添付済 (署名なし) 添付なし

CSV出力

③ 申請者 (届出者) からの申し込み一覧が表示されます。

行を押下すると詳細画面へ移動します
チェックボックス押下で一括操作できます

2025年06月23日 13時33分 現在 1 表示件数 20件 50件 100件

<input type="checkbox"/>	整理番号	氏名/法人名	様式Ver.	様式ID	様式名	申込日時	処理
<input type="checkbox"/>	026703937525	埼玉県庁	1	14081	国土法届出 (国土利用計画法に基づく土地売買等届出) (令和7年7月1日以降)	2025年06月20日 13時27分	未処理
<input type="checkbox"/>	001658175699	埼玉県庁	1	13010	国土法届出 (国土利用計画法に基づく土地売買等届出)	2025年02月19日 13時38分	強制完了
<input type="checkbox"/>	773034620227	埼玉県庁	1	13010	国土法届出 (国土利用計画法に基づく土地売買等届出)	2025年01月30日 13時32分	強制完了
<input type="checkbox"/>	677556109673	埼玉県庁			国土法届出 (国土利用計画法に基づく土地売買等届出) 修正前	13時26分	了
<input type="checkbox"/>	087767073061	埼玉県庁	1	12909	国土法届出 (国土利用計画法に基づく土地売買等届出) 修正前	2025年01月21日 17時03分	強制完了

④ 処理を行う任意の申込をクリックします。

表示件数 20件 50件 100件

電子申請サービス (職員側)

【システム操作に関する】お問い合わせ職員向けヘルプデスク
 固定電話ヘルプデスク
 TEL : 0120-464-119
 (平日 9:00~17:00 年末年始除く)
 携帯電話ヘルプデスク
 TEL : 0570-041-001 (有料)

ログアウト | パスワード変更

申込受付 | 委任状受付 | 様式管理 | 定型項目管理 | 定型メール管理 | 職員コミュニティ

ホーム > 申込受付 > 申込詳細

申込詳細

⑤ 申込内容の詳細を確認することができます。

戻る

様式名	国土法届出 (国土利用計画法に基づく土地売買等届出) (令和7年7月1日以降)		
アカウント種別	個人		
整理番号	026703937525		
連絡先	[REDACTED]		
申込回線	利用者からの申込 (インターネット)		
処理状況	未処理		
利用者最終照会日時			
処理履歴			
日時	操作	担当者ID	担当者名
2025年06月20日13時27分59秒	申込		

⑥ 様式名、アカウント種別、整理番号、届出者の連絡先、処理状況等を確認することができます。

伝達事項

日時	内容
----	----

申込内容 申込内容印刷

権利取得者 (譲受人)	埼玉県庁
権利取得者 (譲受人) 住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1
担当者氏名	埼玉 太郎
電話番号	0488302111
メールアドレス	saitamatarou@pref.saitama.lg.jp
土地売買等届出書	土地売買等届出書.xlsx サニタイズ済です。 土地売買等届出書.xlsx.pdf (PDF版)
契約書等の写し	契約書の写し.pdf サニタイズ済です。
位置図	位置図.pdf サニタイズ済です。
周辺状況図	周辺状況図.pdf サニタイズ済です。
形状図	形状図.pdf サニタイズ済です。
その他参考となる資料 1	委任状.pdf サニタイズ済です。
その他参考となる資料 2	(別紙)その他土地一覧.pdf サニタイズ済です。
その他参考となる資料 3	(別紙)国内連絡先.pdf サニタイズ済です。
その他参考となる資料 4	(別紙)共有者一覧.pdf サニタイズ済です。

⑦ 申込内容を確認することができます。申込で添付のあったデータは、リンクをクリックすることで確認することができます。

職権訂正

原本ファイルダウンロード

添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

アップロードファイル

ファイル1

ファイル2

ファイル3

アップロードする

添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

備考

備考を書く

伝達事項

伝達事項記入

伝達事項は、申請者へのお知らせメッセージを入力します。
伝達事項入力後は、申請者側の申込詳細画面に表示されます。

一覧へ戻る

メール送信へ進む

パスワード再送信へ進む

不受理へ進む

返却へ進む

受理へ進む

強制完了へ進む

振り分け転送へ進む

⑧申込内容に応じてクリックし、処理を行います。
申込内容に問題がない場合、「受理へ進む」をクリックします。

携帯電話ヘルプデスク

TEL : 0570-041-001 (有料)

(平日 9:00~17:00 年末年始除く)

FAX : 06-6455-3268

電子メール: help-shinsei-saitama@apply.e-tumo.jp

試験環境

ログアウト | パスワード変更

申込受付 | 委任状受付 | 様式管理 | 定型項目管理 | 定型メール管理 | 職員コミュニティ

ホーム > 申込受付 > 申込詳細
受理 国土法届
3937525)

⑨ 受理をする際にメールを届出者に送信するかを選択することができます。「送信する」を選択してください。

メール送信 必須 送信する 送信しない

件名 必須 例) 【受理通知】国土利用計画法に基づく土地売買等届出書

埼玉県市町村電子申請・届出サービス

手続き名:

国土法届出 (国土利用計画法に基づく土地売買等届出)

整理番号: 026703937525

⑩ 「件名」と「本文」を入力します。

本文 必須 例) ○○様
下記の届出について、受理しました。
・譲受人 ○○○○
・譲渡人 ○○○○
・届出地 ○○市大字○○字○○1-1 外○筆
・契約面積 ××××㎡
・現況地目 ○○
・利用目的 ○○○○
・契約日 20××年××月××日
・市町村受理日 20××年××月××日

問い合わせ先
土地水政策課
電話 : 048-830-2188
FAX : 048-830-4725
メール : a2180-01@pref.saitama.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。返信等されましても応答できません。

⑪ メール文の入力の完了後、クリックします。これで受理の手続きは完了です。

定型メール読込 [送信する] 在入力されている件名および本文はクリアされます

詳細へ戻る | 確認へ進む

電子申請サービス (職員側)

【システム操作に関する】お問い合わせ職員向けヘルプデスク
固定電話ヘルプデスク
TEL : 0120-464-119
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)
携帯電話ヘルプデスク
TEL : 0570-041-001 (有料)
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)
FAX : 06-6455-3268
電子メール: help-shinsei-saitama@apply.e-tumo.jp